

平成28年第20回

荒川区教育委員会定例会

平成28年10月28日
於) ひぐらし小学校 教室

荒川区教育委員会

平成28年度荒川区教育委員会第20回定例会

1 日 時 平成28年10月28日 午後4時00分

2 場 所 ひぐらし小学校 教室（保健室隣）

3 出席委員 委 員 長 高 野 照 夫
委員長職務代理者 小 池 寛 治
委 員 小 林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
教 育 長 高 梨 博 和

4 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資
教育総務課長 山 本 吉 毅
教育施設課長 泉 谷 清 文
学 務 課 長 相 川 隆 史
指 導 室 長 小 山 勉
図 書 館 課 長 田 窪 和 美
書 記 椿 田 克 之
書 記 中 村 栄 吾
書 記 湯 田 道 徳
書 記 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 荒川区学校教育ビジョンについて

イ 荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について（報告）

(2) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第20回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日5名出席です。

会議録の署名委員は、小池委員及び小林委員にお願いいたします。

教育長、ごあいさつをお願いいたします。

教育長 ひぐらし小学校での研究授業への御参加、研究発表をお聞きいただき、また、それに対する御感想、御意見をいただき、ありがとうございました。本日は、前回の教育委員会におきまして委員の先生方からお話のありました、現在の学校教育ビジョンについて御報告をさせていただくとともに、その他の報告となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 それでは本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日の報告事項は2件でございます。

初めに、「荒川区学校教育ビジョンについて」御説明をお願いいたします。

指導室長 「荒川区における学校教育の現状と成果」、その資料を御覧いただければと思います。現行の荒川区学校教育ビジョンでございますが、平成19年3月に作成・策定されました。同じ年に策定されました「荒川区基本構想」の20年後の荒川区の目指すべき将来像と整合を図りながら、未来を拓きたくましく生きていく、そういうことができる荒川区の子どもたちを育成することを目指しまして、概ね5年から10年の中長期的な指針として策定いたしました。

第1章の「はじめに」に記載してございますように、「教育の目指すところは区民の夢や心を育み区民を幸せにすることである」との基本的な認識に立ちまして、中長期的な目標の実現に向けて六つの柱を掲げ、これまで10年間で成果をあげてまいりました。

第3章を御覧ください。一つ目の柱「君の瞳が輝くとき - 個性や能力を伸ばす教育を進める - 」では、確かな学力の定着や向上、体験学習を通し、学習への興味関心の向上に取り組んでまいりました。全国学力学習状況調査の結果が全国平均に近づいていることを大きな成果として考えております。

二つ目の柱でございます。「笑顔がすてきな君 - 自分や他人を大切に作る心の教育を進める - 」では、人権教育の推進、豊かな感性を育むことなどに取り組んできて、さまざまな都市との交流や体験活動、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の充実を図ってまいりました。

三つ目の柱「さわやかに『おはよう!』 - 健康や体力づくりを進める - 」では、健康教育の充実、食育の推進、体力づくりの推進を進めてまいりました。お弁当レシピコンテストや

栄養教諭などによる食育の充実が現在も続けられております。

四つ目の柱「先生大好き！ - 魅力ある教師を育てる - 」では、教師の授業力の育成や、管理職の経営力の向上として、学校パワーアップ事業や教員研修を充実させてまいりました。

五つ目の柱「ふるさと荒川が学舎（まなびや） - 地域社会と一体となった教育を進める - 」では、開かれた学校づくりを中心にした土曜授業時等の学校公開の充実、家庭や地域と連携した取り組みとして、街の先生教室や勤労留学を実施いたしました。

六つ目の柱「『教育の荒川区』の実現！ - 教育環境の整備と拡充を図る - 」では、情報教育の充実や学校図書館の充実、子どもの安全確保などの取り組みを行い、わかりやすい授業の実施や安心した学校生活を推進してまいりました。

荒川区学校教育ビジョン推進プランについて、続いて説明させていただきます。

2の荒川区学校教育ビジョン推進プランでは、第1期から第3期までの期間を示し、第3期推進プランを作成した時点、平成26年度の課題を学力・体力の向上、教育の情報化、学校図書館の活用、成果の検証として重点項目を6点に設定いたしました。

その中で、区独自の施策を3の荒川区の主な独自の教育施策としてまとめさせていただきました。その中のものですが、学校パワーアップによる校長の学校経営支援でございます。各学校で創意工夫を凝らした取り組みを実施し、各校長がリーダーシップを発揮して学校経営に取り組んでおります。

小学1年生からの英語教育では、荒川区では、平成15年に国の構造改革特別区域の認定を受けまして、小学校における英語教育を進めてまいりました。荒川区小学校英語科指導指針は10年を過ぎたところでございまして、現在改定の作業をしているところでございます。

学校図書館活用の推進による思考力・判断力・表現力の育成でございますが、学校教育の中核として学校図書館を充実させ、子どもたちの居場所の提供、家庭・地域における読書活動の支援機能の推進、子どもたちの想像力を培い、主体的に学ぶ子どもの育成などの取り組みを進めてまいりました。

タブレットPCの導入による21世紀型スキルの向上では、教育の情報化として電子黒板を普通教室に導入いたしまして、全校を結ぶ教育ネットワークによる教材の共有やデジタル教科書のネットワーク配信を初め、平成26年度にタブレットPCを全校に導入いたしました。これからのグローバル社会をたくましく生き抜くために思考力や問題解決能力、コミュニケーション能力などを向上させていきたいと考えております。

「特別な教科 道徳」の内容を取り入れ、「考える道徳」「議論する道徳」の先行実施に関しましては、学習指導要領の一部改訂に伴いまして、平成30年4月より特別な教科として新しい道徳を行います。区で作成した道徳教育用の資料集を活用いたしまして、新しい内

容で「考える道徳」と「議論する道徳」、その授業を実践する先行実施を今年度より行っているところでございます。

自然体験や勤労留学などの教育活動の充実でございますが、植物の成長や収穫の喜び、職業や仕事を実際に行う、実際に直接かかわる体験活動を行っております。また、自然体験の中で、さまざまな都市との交流や勤労留学先での働く人々とのかかわりを通して、豊かな心を育み働くことの価値の理解を通し、自己の生き方について考える教育活動、これを実践しているところでございます。

あらかわ寺子屋による基礎的・基本的な知識・技能の習得に関しましては、あらかわ寺子屋事業ということで進めさせていただいております。子どもたちに主体的に学習する習慣を身につけさせ、学力の向上を図ることを目的といたしまして、始業前や放課後などに週1回以上、ティーチングアシスタントや学習指導員を活用して、補充学習を中心に行っているところでございます。

スクール安全ステーション等の安全確保でございますが、教育委員会では子どもたちの安全確保を図るさまざまな安全対策に取り組んでおります。学校情報配信システムによるメールの情報配信、スクール安全ステーションや防犯カメラの設置による犯罪を未然に防止する取り組み、交通指導員や学校安全パトロール員を配置した児童の安全確保などを行っているところでございます。

防災ジュニアリーダーの育成でございます。区内の全公立中学校に防災部を昨年度より創設いたしまして、中学生みずからが、自分たちのまちは自分たちで守るという意識や思いやりの心を醸成いたしまして、自分たちでどのようなことができるかを考えながら活動しております。今後も区内の14の消防団の支援をいただきながら、人材育成を進めているところでございます。

このような施策を行いまして、荒川区学校教育ビジョンの実現に向けて取り組んでまいっているところでございます。

続きまして、4の荒川区教育に関する大綱でございます。これは教育委員の先生方の御意見をいただきながら進めたところでございまして、平成27年度4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づきまして、今年の3月、荒川区教育に関する大綱を策定したものでございます。基本理念を「未来を拓きたくましく生きる子どもの育成と学びのまちあらかわの実現」といたしまして、三つの基本方針、「多様性を尊重し夢と志を持てる学校教育の充実」「学校・家庭・地域が連携した教育力の向上」「学びのまちあらかわの実現」としてございます。

以上、現行の荒川区学校教育ビジョンを含めました、荒川区における学校教育の現状と成

果について説明させていただきました。今後の改定に向けて、委員の先生方から御意見を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。ただ今の荒川区学校教育ビジョンにつきまして、御意見はございますでしょうか。

坂田委員 今後、次に向けて、一つ目は、特に荒川区独自に進めてきた取り組みの評価というのはまず基本だと思いますが、第3期の策定の時点でもうある程度やられておりますし、私の理解ではタブレットPCその他、随時実践されているので、ここの部分は既にある程度できているのかなと思います。それを踏まえて我々としては次に向けてどういう結論を引き出すかというか、もうその前段階のところは大体できているのではないかと思いますので、そこを明示的にこれはこうだということを頭に入れて次の策定に入れればいいと思うのです。

次に、新たな課題が顕在化しているものがないかどうかということで、過去に取り組んだときにはそれほど顕在化していなかったけれども、今は顕在化しているものがあるかもしれない。それは先生の方が感度が高いので、先生の方に実感があるかどうかということなのですが、例えば、瑞光小学校で睡眠とか生活リズムのお医者さんが来られて親子講習会をやったのです。大橋校長先生もおっしゃっていましたが、やはり相当生活習慣が乱れていると。夜遅くまで起きている子どももかなり多いし、朝うんちと言っていましたけれど、体の調子も乱れていると。講師の先生が前からずっとおっしゃっていたのは、あくびがめちゃくちゃ多いとの指摘がありました。午前中だったのであくびをする子どもが多いということをおっしゃっていて、やはり夜型になり過ぎていると。これは例えば共働きが進んでいるということもあるでしょうし、それから夜型になりやすいゲームだとかLINEだとかそういうものが相当普及していて、したがって10年前とはその辺の環境が変わってきているのではないかと。生活習慣が乱れてくると、きょうのお話もそうなのですが、学力向上のための努力をしても、効果が出にくくなります。例えば子どもが眠たい状態で算数を教えても先生方としてはそれはつらいということだと思ふのですね。

それから、校長先生方がいつもおっしゃっているのは、教員の年齢構成の変化ですよね。これは10年前と比べても今急速に若い教員が増えて、主幹教諭が減っているという状況があるので、例えば2番目に明示的に我々が解決に向けて取り組むべき課題が何か、それについてできることは何かということを考えるのが大事ではないかと思います。

3番目は、これはすぐわかるわけではないのですけれども、予想される変化が何かということを考えてみる必要があります。今はまだ顕在化していないのだけれども、予想される変化が何かということで、文部科学省が言うのは必ずしも私は鵜呑みにはできないのですが、しかしながら論理的思考能力とか、自分で創造する能力だとか、そういうことをもっと評価

するような教育だといったことは確かだと考えます。それからもう既に進みつつあるのは高大接続です。そういうことというのは相当程度動かしがたい変化としてあって、そういうものを見たときに我々として今何をしておくべきかということを経験するというのは大事ではないかと思います。御紹介したものをベースに、三つぐらいのことを明示的に議論して、次のものをつくってはどうかと思っています。以上です。

小池委員 小山室長から説明があったのですが、平成19年の荒川区学校教育ビジョン、私も今回初めて読んだのです。それで目指すところは、きょう配られたものの2ページの上の図です。個性や能力・豊かな心・健康と体力、それに対して魅力ある教師、それからそれを取り巻く地域社会、教育環境の整備というのがその後の具体的な6本の柱になっているわけです。それで6本の柱をおおむね達成されたというのが私の認識なのです。それで具体的にどういうことがなされたかということについては、5ページの3で小山室長がお話しになられた荒川区の主な独自の教育施策ということで、これが具体的に達成された。かなり達成されたというかほとんどできている、現在も続けられているということで、荒川区においてこのように具体的に努力というか成果を上げてきているということを強調しているものを次につくるものとしてやるべきではないかと思います。

それから、今後のことを考えると、今言われているのは2030年あるいは2045年にかけて汎用的な人工知能で経済が大きく変わると言われているのです。そういう教育を取り巻く社会自体が大きく変わるであろうということも強調したらいいと思います。しかし、ここで扱うのは初等教育なのです。小学校であり中学校。そうすると社会は変わるかもしれないけれども、初等教育の目指すべきところというのは完全な基礎であって、これは基本的には変わらないと私は認識しております。2030年、2045年、社会は変わりつつあっても、教育の教えるべき基礎になる部分ですからここは変わらないだろうと。それで平成19年のものを基本的には継続していいと思うのです。ただ、強調してもらいたいというところは、一つは国語力ですね、考える力。きょうのテーマにあった思考力、表現力、こういう教育、特に国語力が大切であるということと、教員の養成ですね。この2点はアクセントを置いて次のビジョンの中に入れていただきたいと考えております。以上です。

小林委員 最近しばしば考えることなのですが、今、小池委員もおっしゃったように国語力が顕著に下がっているのが率直な感想です。例えば、学生さんに岩波新書の1章を読んでもらって、それをまとめるという課題をやってもらったときに、本当にまとめられなくなっておりました。大学生における国語読解力の低下はかなり顕著なものがあります。読解力とともに書くという文章力の低下でもかなり顕著に低下しております。以前であれば試験の答案でもこれぐらいの用紙であれば学生は一生懸命たくさん最後まで書いたのですが、最近の学生さ

んは1、2行書いてそれでおしまいということもありまして、その意味では書く力も非常に衰えているという状況だと思います。これに対して私自身も非常に危機感を持っております。

また大学の教師が集まって話をすると、やはり国語力がかなり落ちているという話になります。大学としては、グローバル化であるとか授業を英語でやるとか、そういうことを言っているわけです。しかしながらその基盤となる国語力が落ちているということに、むしろ問題の難しさがあるのではないかと、ということがよく話題になっております。

荒川区の学校教育を考えると、小池先生もおっしゃったように国語力が基盤になると思うのです。ここの部分を、きちんと初等教育の段階で身につけていくことが何よりも大切なのではないのでしょうか。その意味では荒川区でいろいろな取り組みをやっていていると思うのです。学校図書館の充実であるとか、あるいは小論文コンテストとかをやっている。こうした取り組みは本当に重要ですので、今後もぜひ充実させていただきたいと思っております。

それと、スマートフォン・タブレットが入ってきており、書かなくなってきました。それもこの10年くらいの大きな変化です。しっかりと読んでしっかりと書く、これがやはり教育の基盤ですので初等教育の段階では身につけてもらいたいと思っています。

教育長 ただいま先生方から大変重要な御指摘をいただいたと私どもは認識しております。先ほど坂田先生から生活習慣、基本的な学習以前の生活習慣を身につけさせる必要性についてお話いただきました。

また、教育大綱の御議論をしていただいたときにも、多様性を尊重するという教育を荒川区として重点的に進めていくべきだという大変貴重なキーワードをいただいたものだと思います。こうした御意見を施策の柱にさせていただくか、若しくは何か施策を進めていく上での重要なキーワードといえますか、ただいまいただいた御意見をぜひ草案に反映させるようにしていきたいと思っております。これは国の学習指導要領案と同じ構成でつくらなくてはならないというわけではありませんので、国の考え方を参考にしつつ荒川区ならではの課題ですとか、あるいはいいところも含めて打ち出しできるようなものにしたいと存じます。加えて、先ほど小池先生からも荒川区がこれだけ取り組んできた成果を強調した方がいいのではないかと御意見もお聞きしましたので、ぜひいただいた御意見を草案に入れさせていただきたいと思っております。

小池委員 果たしてこの学校教育ビジョンに含めるかどうか分からないのですけれども、けさの読売新聞の朝刊に、いじめ認知最多22万件とか不登校者の低年齢化、切り抜きをお返ししますけれども、荒川区の現状がどうなのかという関連なのです。大きな問題であればこの中に入れてもいいし、それから全国平均や都の平均などと比べてこういう不登校とかいじめとか暴力行為とか、そういうものが大きい問題でなければ、あえて学校教育ビジョンの中

に含める必要はないと思うのです。もし問題があればその根っこにあることをきちんとやる必要があるということをつたわらうと思うのです。

指導室長 いじめに関しましては、昨年度に比べて今年度の認知数は多くなっております。認知数が多くなったというのは教員がアンテナを高くして見つけ出せるようになってきたということでもございまして、解決がどのくらい進んでいるかというところをしっかりと指導室としてはとらえようとしているところでございます。ほとんどのいじめに関しては解決が図られてございますので、小池先生がおっしゃられたように、しっかりと認知して、そして子どものために迅速に解決していくといくことが大変重要だと考えているところでございます。

不登校に関しましては同様でございまして、荒川区の場合、不登校数というのが各学校で1人、2人ですので小学校で大体30人から40人、中学校になりますと100人を超える数になります。これも重要な課題だと考えているところでございます。

暴力行為に関しましては、大分減ってきているところではないかと思いますがこれもまた子どもの実態に合わせて波がありますから、重要な視点だと考えているところでございます。

教育長 荒川区の状況ということで、小池委員からの御質問に答弁はいたしました。もしお時間いただければ、具体的な数字で経年のデータも含めて、教育委員会の資料として御用意し、状況を報告させていただければと思っております。

指導室長 それも一緒に3件について、経年変化が見えるような図でお示しさせていただきます。

教育長 では宿題として、次回ないしは次々回に御報告させていただくようにいたします。

小林委員 話題が変わるかもしれないのですが、5ページのところで、英語教育の推進による小学校1年生からの英語指導とあります。最近第2言語教育を専門としているカナダあるいはイギリス、アメリカの研究者と話することがあって、そのときに荒川区のワールドスクールのことを話したら、これはすごいねと言われました。英語だけしか使わない、そういった環境をつくるというのは、第2言語の習得にとって極めて効果的であるとのこと。荒川区で公立学校でありながらこういうことをやっているのは本当に素晴らしいと言っていました。ワールドスクールは注目できる、誇るべき事業プランではないかと思えますので、もし何かあればぜひ宣伝に使うといいのではないのでしょうか。

教育長 ぜひ先生の御研究を生かさせていきたいと思っております。

坂田委員 その他の論点として、一つは、大綱のときは全体的な話だったので最初から面的には触れていないのですが、やはり小学校と中学校では実際問題かなり環境が違う状態にあるわけですね。先ほど申し上げたように大綱ではそのことを、実際上は大綱の表現では特になくはないわけですが、こういった今回の教育ビジョンでどう捉えるかというのが、実際

にかなり差があることは事実なので、そこを我々としてどう考えるかというのはかなり重要なところだと思います。

それで、英語もワールドスクールまではいいのですが、中学校の英語教育をどうするか。小学校はそういう意味では全国レベルよりもかなり上乘せでやっているわけですが、中学校はどうかということになると、また別の話だと思うのです。だから小学校と中学校の差をどう考えるかというのが考えどころだと思います。

それから、このビジョンの効果なのですけれども、全体として今、なぜこのビジョンが実行できているかというと、それだけほかの地域に比べると多くのリソースが投入されているからなのですよ。これは多くの地域では多分実行できないと思います。理由は能力の問題ではなくてリソースがないからなのですよ。こういうビジョンというのはリソースの裏づけがあって初めてビジョンとしてなるということなので、西川区長さんの、未来を担う子どものために優先的に資源を回すという理念のもとで初めて成り立っているわけです。今後、先ほどのような議論を通じて、優先課題にさらにリソースの追加投入をしてほしいということを我々としては求めなければならないということで、今回のビジョンの検討とそういうものが課題として来ると。従来の皆さんの要求の中にももちろんあるわけですが、こういう区切りの年なので、その辺のところをもう少し明示的に言ってはどうかなと思います。これがこうなのでリソースのまだバックアップがないところはここで、我々の考える優先順位又は重点は、これが1番でこれが2番でとか、若しくはこの三つは絶対やってほしいとか、それぐらい言ってもよろしいのではないのでしょうか。

教育長　そこまで書き込めるかどうかは、検討させていただきます。

坂田委員　できたらこれをもとにそういうことを言うと。最初に何を申し上げたかということ、書いてもリソースがなければ実行できないですよ。机の横を回って指導するというのももちろんいいに決まっているのですが、時間に限りがあって、子どもたちは25人くらいから30数人いるので、限界があるわけですよ。もし本格的にそれは効果があるというのだったら、そこに補助教員をつけない限りは、どんなことを研究しても全然意味がないわけなので、やはり我々はリソースをどこにかけるか、もちろん無制限にはないわけなので、我々として優先順位とかをやはり明示的に考えた方がいいのではないかと思います。

委員長　ありがとうございました。5ページの3にありますように荒川区の主な独自の教育施策、これらについてすでに非常に丁寧に遂行されていて、荒川区の子どもたちは幸せだと思うのです。一つ加えることは、これらに家庭との連携の問題もあります。これは道徳や規範意識の養成は、しつけが重要ですので、家庭との連携の充実を図らなければいけないかなと思います。なかなか難しいのですが、そうすることが先ほどの話題にありますようにいい

め問題とかそういうことにまで大きく好影響がもたらされると思うのです。今後の教育ビジョンに必要と考える次第です。

それから大綱にあります、主な教育施策において一つ一つをもっと細かくする必要があると思えます。

教育長 高野委員長がおっしゃるように家庭教育についてどこまでこの教育ビジョンで触られるか、あまり家庭に対する押しつけみたいになってもいけません、でも一方で荒川区教育委員会からの御家庭に対するメッセージということも言えると思います。先ほど坂田委員からお話がありました生活習慣の確立という意味では、学校でいくら頑張ったとしても家庭の御協力がないとできないわけです。教育ビジョンとして明確にお示しすることで、御家庭に対する教育委員会としての考え方をお伝えする機会になると思います。

委員長 12月22日の総合教育会議で話題になると思います。

教育部長 教育委員会の中でも、また新たな学校教育ビジョンについてお示しさせていただきます。

委員長 では、よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

なければ続きまして、「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について」御説明をお願いします。

教育総務課長 本日、生涯学習課長が欠席ですので、私の方から説明をさせていただきます。

「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除」でございます。

名称及び保持者でございますけれども、工芸技術で桐たんすの川俣頼三さんでございます。77歳でございます。住所は記載のとおりでございます。指定年度は平成26年度でございます。解除年月日及び解除の理由ですが平成28年10月19日に亡くなりましたので、今回解除という形をとらせていただきます。なお、今年の5月13日の教育委員会で伝統に生きるDVDを視聴させていただいたその方でございます。

報告は以上でございます。

委員長 お悔やみ申し上げます。ビデオを見たときはとても元気だったのに残念です。

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

なければ以上をもちまして教育委員会第20回定例会を閉会いたします。

了